

**東京都地方独立行政法人評価委員会**  
**平成26年度第1回公立大学分科会 議事概要**

**1 日 時**

平成26年7月7日（月） 10時から16時まで  
（12時30分から13時10分まで休憩）

**2 場 所**

都庁第一本庁舎33階特別会議室S6

**3 出席者**

吉武分科会長、池本委員、梅田委員、清水委員、舘委員、松山委員、  
村嶋委員（分科会長を除き50音順）

**4 議 題**

（1）審議事項

- ① 平成25年度公立大学法人首都大学東京 業務実績に関するヒアリング
- ② 平成25年度公立大学法人首都大学東京 業務実績評価（素案）の検討

（2）その他

**5 議事概要**

（1）平成25年度公立大学法人首都大学東京 業務実績に関するヒアリング

首都大学東京学長、産業技術大学院大学学長、東京都立産業技術高等専門学校校長、法人事務局長から、それぞれ大学・学校運営、法人運営について概括的な説明があり、その後、意見聴取を実施した。

① 東京都立産業技術高等専門学校

**【東京都立産業技術高等専門学校校長からの説明】**

○平成25年度は教育・研究・社会貢献の3つの分野で9つの大項目に基づき事業を進めているが、この中で教育分野における国際化について、高い目標を掲げそれを達成したことから自己評価をSとした。

○24年度業務実績評価で指摘を受けた9年間一貫教育については、今後、都が進める複線型教育システムの中で、技術者教育をどう設計し直すかも視野に入れ検討していきたい。

### 【質疑応答・委員意見】

○複線型教育システムの9年間一貫教育について、これまでの取組や実績をどう評価し今後どうあるべきだと考えているか。

⇒複線型教育システムは、産技大への9年間一貫だけではなく、工業高校からの編入学、産技高専から首都大・他大学への編入学などのラインも含めており、産技高専としては色々なキャリアを選択できることが複線型教育システムのメリットであると考えている。産技大への9年間一貫教育については、最初は進学者がいたが、現在は研究型の大学院へ進む専攻科生が多くなってきている。技術者の教育ラインを東京都としてどう構築するかは課題だと思っており、また国の職業教育を視野に入れながら、どのレベルの技術者を輩出していくかを検討していきたいと考えている。

○国際化推進の取組として昨年度設置した国際交流ルームの詳細を教えてください。

⇒放課後、英語しか使ってはいけないというルールで運営しており、英会話レッスンのほか、TOEIC講座、海外体験セミナー、留学相談などを展開している。平成26年度は、グローバル・コミュニケーション・プログラムの実施にあたり、国際交流ルームを利用してスキルアップを図るというプログラムがあり利用率は今後上がってくると考えている。

○女子学生の入学に力を入れているが実績はどうか。

⇒現在、女子の割合は9%程度で徐々に増えてきている。海外研修への参加などは女子学生の割合が高く、海外で学びたいという意欲がある女子学生も多い。

## ② 産業技術大学院大学

### 【産業技術大学院大学学長からの説明】

○志願者獲得については、専門職大学院であり職域を限定して設置していることからその職域の景気に左右されやすい面があり、これを軽減するための取組が今後の課題である。取組の1つとして通学可能な範囲をできるだけ広げるための新たな試みであるブレンディッド・ラーニングという教育形態の導入を図った。

○9年間一貫教育については、複線型の仕組みは必要と考えており、新たに高専専攻科の卒業生を対象としたUターン入試制度を導入した。また、連続性を持たせるようなカリキュラムの開発などにも努めていく。

○ヨーロッパ統合の際開発されたディプロマ・サプリメントを参考に、本学

の学生が修得した能力を表現する書式として、この3月の修了生から英文と日本文でディプロマ・サプリメントの配布を始めた。海外に行っても学修した能力が伝わるよう期待している。

○実際に、修了生からディプロマ・サプリメントを用いて入社後に自分のもつスキルを説明し、会社でどのようなことに携わりたいかを説明するなど、従来、学位記と成績証明書だけではできなかったことができるようになったとの声があった。

### 【質疑応答・委員意見】

○広報に力を入れているが、これが受験者増につながっているかどうかの分析、評価はしているか。

⇒産技大は専門職大学院であり、一般企業に対してアピールする必要性からこれまで通常の新聞広告などを実施してきたが、それに加えて大学の知的財産をアピールするため広報コンサルタントを活用するなどの努力をしている。リーマンショック以来不景気が続いていた中でも、各専攻50名という入学者を確保してきたことは、広報の努力の結果であると考えている。

また、今般、通学可能範囲を広げる試みとして、通年の授業のうち半分を録画授業とするブレンディッド・ラーニングを導入した。

○産技大の知名度アップのため、教員がもつスキルを紹介するオープンラボを土日に実施してはいかがか。

⇒現在、入学説明会と教員の講演会を組み合わせ実施しており、一定の効果を確認している。それを発展させ、社会人が参加できる時間帯なども考慮しながら、ご指摘いただいた趣旨について検討していきたい。

○ディプロマ・サプリメントは過去の修了生にも発行されるのか。過去の修了生も欲しいと思うのでは。大学院大学は広報が難しく、むしろこうした取組による修了生の実績や先輩からの紹介などが受験者、入学者増につながるのではないか。

⇒現在のところ、昨年度からの修了生に対して発行している。過去の修了生に対しての交付は、仕組み的に難しいと考えているが、ご指摘のとおり修了生・同窓生とのコネクションが重要であることは認識しており、既に「社長会」を設置し、学生の就職問題や起業に向けてのサポートを行うことを検討している。さらに、学外者を含めた形で、社長会とも連動していく「キャリアクラブ」も設置しようと検討しているところである。

○志願者増のため、首都大の経営学の教員による理系の学生向け経営講座の実施、集中講義など、首都大学東京との連携が必要なのではないか。

⇒首都大学東京との連携は重要なことと認識しているが、キャンパス間の距離が離れていることが1つの課題である。本学の理系の学生はビジネスの視界を開くために経営などの分野の知見を求めている面があるので、ご指摘いただいた趣旨について検討していきたい。

### ③ 首都大学東京

#### 【首都大学東京学長からの説明】

○首都大学東京における重要課題は以下の3つである。

1つ目は、教育研究のクオリティを世界のトップレベルにすること。教育体制は自発的な教育システムや英語教育など、制度を作って進めている。研究はもともと世界トップクラスの研究が幾つかあり、それを含め全体をリードする組織を設置しURAもおいている。タイムズ・ハイヤー・エデュケーションの昨年の順位は世界221位、国内6位であり、サイテーションインパクトは世界1位となっている。

2つ目は、グローバルイゼーション、世界のスタンダードに合わせるということであり、留学生を送り出すこと、受け入れることの両側面から制度を整え、また、英語の教育システム等を構築して進めており、ここ3年ぐらいで留学生の数が大幅に増となるなど、順次成果が出ている。

3つ目は、ダイバーシティを徹底的に進めるということで、ダイバーシティにはいろいろな意味での多様性があるが、1つの例として女性教員雇用促進では文科省の補助金を受け、主に理工系の女性教員の比率の向上に取り組み、平成25年度の全学の新規採用は3分の1以上を女性にすることを達成している。その他の取組も加速させるつもりである。

#### 【質疑応答・委員意見】

○大学等の連携による学外教育機関を利用した教育に参加する学生が減っているが、理由などを検討されているか。

⇒要因として大きいのは、東工大のイノベーション人材養成機構の希望者が減少したことで、これはインターンシップがなくなって講義だけになったことが影響していると分析している。また、日本の大学はほぼ自己完結しており、単位交換が非常に不便であることも本質的な問題と認識しているが、今後とも注意を払って対応していきたい。

**○大学教員の選抜方法について教えていただきたい。**

⇒労働契約法の改正に伴い、教授・准教授はテニユアポストとなったため、採用時の手続きを厳格化している。

教員選考委員会における一次選考（書類）及び二次選考（面接）並びに人事委員会における審査を行っている。選考委員会には学外の専門家を加えており、学外の専門家からの二次選考対象者全員についての評価意見も踏まえて、二次選考合格者を決定している。また、二次選考合格者に対する外部有識者からの意見聴取として、推薦書を徴したうえで、人事委員会において審査を行い、採用予定者を決定、採用が決定したら、研究業績をホームページ上で公表している。

**○教員人事における学長のリーダーシップはどのようになっているか。**

⇒「選択と集中」に基づき、全学的に力を入れ増強すべき分野の選定について学長がリーダーシップを発揮し選定している。また、学長裁量枠という人事ポストを設置し、増強すべき分野、最先端の分野などの人材を採用するなどの運用を図っている。

**○教育改革に取り組まれているが、学生が「本物の『考える力』」を身に付けるための具体的な取組内容を教えてほしい。**

⇒学生のアクティブ・ラーニング（能動的な学修）を促すため、あらかじめ課題を提示し授業ではそれについてのディスカッションするなどの取組を、授業外学習、レポートやe-ラーニングなどの環境を整え実施している。また、授業補助体制の強化のため、TA制度の拡充も検討している。

そのほか、厳正な成績評価を提供することにより学生の学習意欲を高めることを狙いとして、GPAの全学導入を進めている。

**○学生生活実態調査が改善されたとのことだが、どのように改善し、それが大学にとってどのようにプラスになったか。**

⇒従来、回収率が1割から2割であったが、郵送及び学内で調査票を配布し、回収箱を増やす、郵送にて督促を行う、回答者へは記念品を出すなどの工夫をすることにより回収率を4割超まで改善することができ、学生の声や実情をより把握することができるようになった。学生の声、要望などの調査結果は各部局に示し必要に応じて対応策を考えている。また、学生委員会や教授会においても対応策等について検討しているところである。

**○授業改善アンケートによる改善サイクルの仕組みや評価、具体例があれば教えてください。**

⇒授業が学生にとってわかりやすく適切に提供されているかを把握するため、従来の授業評価アンケートを授業改善アンケートへと改変した。結果はすべて教員へフィードバックし、次年度に授業内容・方法の改善について調査を行うことにより、PDCAサイクルが回るような工夫をしている。教員自身にとっても学生の声を直接フィードバックされることが良い刺激になっていると考えている。

**○教員の研究を支援するURAを活用しているが、具体的に教員をどう支援しどのような役割を担っているのか。**

⇒研究全体を把握してその研究が社会にとってどのような価値があるかを判断し、プロモーションする役割を担っている。今年度より、都の防災・減災について全学を横断する研究チームを立ち上げたのもURAの大きな功績の一つであり、今後の1つのモデルとなると考えている。また、本学では全学の研究体制を推進する「総合研究推進機構」を設置しており、URAもこの機構内に設置している。URAの仕組みそのものは日本においてまだ黎明期にあるとみており、第三の職種として定着するにはまだ数年かかるのではないかと考えている。

**○研究不正防止について、具体的にどのように取り組んでいるか。**

⇒本学では「首都大学東京における研究者の行動規範」を作成しており、教員が研究者用のホームページにアクセスすると行動規範が最初に出てくるような仕組みとなっている。また、研究活動の不正行為等の防止に関する規則により、学長をトップにして管理する体制を整えている。

#### **④ 法人事務局**

##### **【法人事務局からの説明】**

○法人運営については、第二期中期計画の推進を図りつつ、将来を見据えた「選択と集中」を進め、適切な教員人事管理を行ってきた。また、労働契約法改正などを踏まえた教員人事制度の見直しも検討している。

○外部資金の獲得に向けて、戦略の立案から社会還元まで一貫して教員の研究活動を支援する専門家としてURAを位置づけ、URAによるプロジェクト管理を実施してきた。

○広報戦略については、全国紙に一面広告を掲載し、また、タイムズ・ハイヤー・エデュケーションのHPにバナー広告を掲載するなど2大学1高専の認知度向上に努めた。

#### 【質疑応答・委員意見】

○理事協議会は、実際にはどのように運用されているのか。

⇒ある特定の課題について協議する場で、理事長、学長、副学長など法人内のメンバーで構成されている。決定機関ではないので、ここでの議論を踏まえて経営審議会で審議し、決定する。

○国立大学法人における役員会は、経営マターも教育研究マターも審議する形となっているが、首都大学東京の場合はそれぞれの意思決定機関はどのようにしているか。

⇒経営マターは経営審議会、教育研究マターは教育研究審議会が設定され、それぞれの所管事項を審議している。

○自己収入の改善や経費の節減について、法人として具体的な目標があるか。またそれに向けての戦略的な取組は。

⇒具体的な目標については設定していないが、基本的に、入の6割が都からの運営費交付金で、年に1%ずつ減額されている。この削減分を捻出するために事務費のシーリングを行っている。また、経営努力の結果として剰余金がありこれを活用しているところである。

○情報セキュリティ事故防止のため、技術的取組は具体的にどのように行っているか。また、そもそも個人情報を持ち出さないといった対策は取らないのか。

⇒情報の持ち出しによる事故を防ぐため、平成25年10月からファイル転送サービスを導入した。また、年に4回研修を実施したり広報誌にて注意喚起を行うなど、ハード・ソフトの両面から事故防止への意識啓発を図っている。また、個人情報は持ち出さないことが大前提ではあるが、教員は裁量労働制で大学外で業務を行うこともあるため、情報を持ち出さずに教育研究業務をできる仕組みづくり等の対策を考えたい。

○知財収入についてはその維持経費も踏まえ、法人において管理運用方針を定めて運用してはいかがか。

⇒知的財産を保有することは大学のプレゼンス向上にもつながるためしっかり対応していきたい。現状では、発明審査会を設置し、使われていない

特許について維持する必要性の有無を教員と議論しながら、放棄するケースも少しずつ出てきており、研究活動と一体となって運用している。

○産技大、産技高専との9年間一貫教育については、法人事務局としても中期計画の見直しも含め検討をお願いしたい。

⇒都側と相談しながら検討していきたい。

(2) 平成25年度公立大学法人首都大学東京 業務実績評価(素案)の検討

資料1から3により事務局から項目別評価の評定1(年度計画を順調に実施している)の項目と全体評価のポイントを中心に、評価素案の概要について説明した。

**【委員意見】**

① 項目別評価

○<産技大・産技高専:教育の実施体制>

9年間一貫教育について、「今後、見直しを検討する必要がある」との記載があるが、抜本的に見直す必要がある、などの記載にしたほうがよい。

② 全体評価

○<総評 2項>

2大学1高専の取組を「法人が後押ししている」、との記載があるが、「推進している」など別の記載のほうがふさわしい。

○<法人の業務運営及び財務運営について 2項>

法人の固有職員の人材育成に積極的に取り組んでいることについて、もう少し評価書に記載したほうがよい。

○<法人の業務運営及び財務運営について 5項>

平成25年度当初に情報セキュリティ事故が起こったことを受け、その後の事故防止策に取り組んできたことも踏まえたうえで、さらに取組が必要であるとの記載にしたほうがよい。

○<見出し「その他(中期計画の達成に向けた課題、法人への要望など)>



見出しを「その他」とするのではなく、「中期計画の達成に向けた課題、法人への要望など」としたほうがよい。

○＜その他(中期計画の達成に向けた課題、法人への要望など) 2項＞

「大学ポートレート」について、これがどういうものであるか説明を加えたほうがよい。

○＜その他(中期計画の達成に向けた課題、法人への要望など)＞

剰余金の有効活動を含め、収益、費用、資産等のあるべき姿を明確にし、その実現に向けての目標と課題設定や知的財産の管理運用の考え方など、財務運営についての課題・要望を記載したほうがよい。

分科会長から、評価(案)については、本日の意見を踏まえた修正を行い、法人の意見聴取をした後、次回の分科会で審議、決定するとの説明があった。

(3) その他

事務局から次回の分科会のスケジュールと審議内容について説明があった。